

# 総務省における対応状況

## 1. 特区として実施する主な事項

### ① 地方公務員の臨時的任用期間の延長

地方公務員の臨時的任用期間は現行6ヶ月以内で、1回に限り更新が認められているが、特区において、その任用期間の延長について、必要な範囲内で措置する。

### ② ロケット打上げ射場における衛星機能確認のための無線通信の免許手続きの簡素化

- ・人工衛星の無線局免許手続き（ロケット打上げ射場における国内衛星の打上げ前の機能確認に係る手続き）の省略。
- ・地上実験設備（無線局）について、ロケット打上げ計画に沿った長期使用を可能とする。

## 2. 全国で実施する主な事項

### ① 地方公務員の常勤職員の勤務時間の短縮を可能とする制度の導入

一般職員の短時間勤務をはじめ、多様な勤務形態の導入を図るため、有識者等の意見を踏まえ検討し、措置する。

### ② 産業用ラジコンヘリ用の使用周波数の増波

産業用ラジコンヘリについて、利用実態や課題の調査を行い、その結果を踏まえ、周波数の増波を行う。

### ③ 構内無線局への周波数ホッピング方式の容認

電波監理審議会の審議を踏まえ、周波数ホッピング方式（雑音に強く読み取り精度が向上し、より長い通信距離も可能となる）の導入を図る。

### ④ 電力線搬送通信の実証実験の容認

電力線搬送通信に係る線路や設備等の条件について検討し、その結果を踏まえ、無線通信に影響を与えない方法で漏洩電波低減技術に関する実験を実施できるよう措置する。

### ⑤ 設備保有の有無に着目した事業区分の廃止等、電気通信事業の制度の見直し

電気通信事業について、設備保有の有無に着目した事業区分（1種・2種区分）の廃止、一種事業の参入に係る許可制の廃止等を主要な内容とする電気通信事業法の改正案を、今通常国会に提出する。